

はじめに

日本では毎年多くの発掘調査がなされ、遺跡から大量の情報が得られている。今やそれらの情報を一元的に管理することは不可能である。発掘調査を行う機関の数も、担当者の数も多いことが理由のひとつにあげられるだろう。だからと言って、各地で収集されるデータの質が低かったり、取得されたデータが生の状態のまま放置されたり、保管中に再利用ができなくなることで失われたりしてしまえば、「記録保存」の名に値しないのではなかろうか。

奈良文化財研究所（以下、奈文研）では、文化財に関連する様々な研究成果を活用するために、データベースの公開を行っている。その中に、遺跡の情報に関して文化財情報研究室が作成している「遺跡データベース」と発掘調査の「報告書抄録データベース」がある。いずれも諸機関の協力により内容の充実に努めており、電子化された情報の交換を円滑に進めるという必須の課題に対するひとつの回答である。

データベースの作成には基礎的な研究が必要であり、その成果の一部を2005年2月に『遺跡情報交換標準の研究』として刊行した。その後、私たちがデータベースを構築する過程で出会った様々な問題に日々対処する中で、記述を精密化する必要が生じ2009年2月に、改訂版として『遺跡情報交換標準の研究 第二版』を刊行した。しかし、情報機器や情報科学の進歩は続いており、データベース作成上の注意点にも変更や追加が必要となってきたため、ここに現在までの検討結果を『遺跡情報交換標準の研究 第三版』として表すことにした。

第二版に引き続き、よりよい情報交換を可能にするための標準化について、参考にすべき関連分野での先行研究に関して記述し、奈文研のデータベースとの対比について、入力規則や使用する用語の明確化といった基礎的作業を提示した。標準化は関係機関の独自の取り組みを束縛するものではなく、情報の交換が主眼であり、メタデータ整備と流通の目的もそこにあることに留意されたい。

細部の調査が十分になされていない点が残るものの、この新版の刊行によって遺跡情報の公開・活用のために必要な課題に対する関心が少しでも高まり、文化財とともに貴重な財産である文化財情報の保存がなされることを期待する。